

第10回議会改革特別委員会会議録

○会議を開催した年月日及び場所

年 月 日 令和5年6月20日 午前9時02分開議

場 所 長生村議会議場

1 出席委員

委員長	関 克 也	副委員長	岡 本 高 直
委 員	諸 岡 夏 輝	委 員	矢 部 文 美
委 員	石 川 博 康	委 員	芝 崎 正 信
委 員	石 川 忠 夫	委 員	岩 坂 研 二
委 員	野 口 康 宏	委 員	木 嶋 晴 一
委 員	石 井 俊 雄	委 員	井 下 田 政 美
委 員	門 口 昭	委 員	小 倉 利 一
委 員	阿 井 市 郎	委 員	東 間 永 次

2 欠席委員

なし

3 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 秋 葉 幸 彦 書 記 佐 瀬 友 基

4 説明のため出席した者の職氏名

なし

5 議事

(1) ハラスメント条例等の整備について

以 上

午前9時02分開会

○委員長【関 克也君】 それでは、第10回議会改革特別委員会を開会させていただきます。

本日、出席している委員の数は16人ということで、全ての方が出席しており、定足数に達していますので、ただいまから議会改革委員会を開会します。

それでは、今日は私、委員長の方から最初に挨拶させていただきます。この議会改革特別委員会は5月24日の確認事項で、その第1に、被害者職員の人権を守りながら、4月7日の傷害事件の究明を議会なりの方法で行うと決めました。4項目を確認して決定をいたしました。その4番目に東間議員の辞職勧告決議を上げていくことといたしました。そして5月30日に長生村議会として、東間議員に対する議員辞職勧告決議を全会一致で採択いたしました。今日はその東間議長が委員会に出席しております。また、木嶋副議長に対する辞職勧告決議も6月会議で可決をいたしました。本日の委員会の初めに、東間議長及び木嶋副議長の現在の見解を発言していただく予定です。当委員会としては、辞職勧告決議がきちんと実施されるように力を尽くす決意ですので、皆様のお力添えをお願いし、初めの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長、挨拶があれば。

○委員【東間永次君】 まず、皆様方に大変御迷惑、お騒がせしましたことを深く深くおわび申し上げます。

さて、私も正直言いますと、5月16日に茂原署に逮捕されました。正直言いますと、私、恥ずかしながら、お客様かと思っ警察の方に座布団を差し出しました。ところが、9人の刑事さんがいたので、えっという感じでびっくりしたところでございますけれども、任意同行願いたい。そして、茂原署に同行して、そしてその中で、傷害で逮捕ということになったわけでございます。その中で、私、とっさ的に傷害事件とは思ってませんでしたので、正直言いますと、取調べが5月16日から始まり、最後の最後まで私、申し訳ないんですけども、私は暴力を振るった覚えがないということを申し出ておりました。

私がそれを感じたのは5月30日、31日に警察署に呼ばれまして、それこそ検事さんに「あなた以外に職員さんを殴る方がいますか」ということを言われまして、とっさに私は「いません」と。「私、殴るとしたら、私です」ということを即座に返事しました。そしてそのときに、そうすると、診断書が出ているのにということでございますので、も

しかしたらという気持ちが湧きました。そして、5月31日とその検事さんの取調べの最後だということでございまして、「またこれから帰って何か意見が申し上げたいことがあったら、要するに今まで述べてきたよりも違うことが思い浮かべれば、私の方、要するに6月5日まで拘留いっぱい私は待っておりますので申し述べてください」ということを言われました。そして、5月31日に自分も留置場におりますと、もしかしたら、あるいはということで、自分に自分を責めたところ、もう正直言いますと一睡もしないで5月31日の朝を迎えました。そして、だんだん私がやったのではないか、私が殴ったのではないかという気持ちが起きてまいりましたので、正直言いますと、1日、2日という中で自分の意思が変わりつつ、私が殴った、私が殴ったんだという気持ちが起きてまいりました。それはなぜかといいますと、他の一緒に同行したメンバーが暴力を振るうような人がいないからであります。そして6月の2日、3日、4日になりますと土日になりますので、2日の日に検事さんに連絡をし、今までの供述、取調べとは違う意見が出てまいりましたということでお話ししたところ、もちろん茂原署の刑事さんからも、「今までの自供とは違うんじゃないか」と。「いや、ですから実はこう言われまして、私の気持ちが変わってまいりました」ということははっきり言わせていただきました。そして6月5日の朝早く、5時45分に起床しまして、そして警察署に参りました。そこで、私以外に殴る人がいませんので、私がやったものと思われましていうことを述べさせていただきました。そこで、自白という形になろうかと思えますけれども、また被害者の方から出ていることについては、全て私が責任ということをお申し述べさせていただきました。そして、その6月5日の夕方に書類送検、そして略式裁判ということで20万円の罰金を課せられました。罰金とは言いながら、罪は罪でございます。犯したことは事実でありますし、ただし検事さんには「二度とお酒は飲むんじゃない」ということを厳しく言われました。「分かりました」ということで、そういう返事をしたわけでございますけれども。

もう少しお話しさせていただきますと、また帰っていろいろな方に相談しました。今後どうするかというような形で相談したところ、後援会の方々、そして支援者から「この信用を得るために議員活動は務めたらどうか」ということを言われました。何とか私も助けてくれる人がいるんだなというような感じがいたしましたけれども、これも全て私の不徳の致すところということで、お酒が入ったからというわけにはいきませんが、大変皆様方に御迷惑、議員の皆様方、報道の皆様方、そして今日、傍聴においでいらっしゃる皆様方をはじめ、村民の方々、あるいは全国の方々に大変な御迷惑をかけたことを深く

深くおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

挨拶に代えさせていただきます。

○委員長【関 克也君】 それでは、木嶋副議長の方から、正式には見解をまだ述べておりませんので、木嶋副議長の方から発言をお願いいたします。

○委員【木嶋晴一君】 皆さん、お忙しい中、この度の度重なるこの会議にお集まりいただきまして御苦労様です。再三いろいろとお話をしていく中で、先日、私に対する不信任決議案が可決されました。それに関しましては厳粛に受け止めております。また今後皆様のために、村民のために頑張っていきたいと考えているところでございます。今後のまた処遇につきましては、今、議長の報道を受けまして、また考えさせていただきたいとも考えております。

以上でございます。本日はどうも御苦労様であります。

○委員長【関 克也君】 それでは、今、議長、副議長から現在の見解を述べていただきました。引き続き、この議長、副議長に対する質疑ということで、最初は議長に対するということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 議長に対する質疑ということで質疑を許可しますので、皆様からの発言、石井委員。

○委員【石井俊雄君】 3つお聞きしたいことがあります。

○委員長【関 克也君】 できるだけ一問1つずつ。

○委員【石井俊雄君】 1つ目になります。略式起訴の中で告げられたこと、言われたことについてですけれども、何をその略式起訴の中で東間議長は認めたのか、具体的に何と何と何をしたことは間違いありませんということが確認されたと思うんです。それを詳しく教えていただきたいと思います。1回目の質問です。

○委員長【関 克也君】 それでは、東間委員、どうぞ。

○委員【東間永次君】 私、略式裁判ですけれども、起訴ということですから、私、正直言いまして、検事さんから言われたことは、お酒は絶対にやめなさいと、そして議員活動については、最初は別に許されるならば議員活動はやりたいということを検事さんに言われましたけれども、あと2回、3回、最後の、5回、取調べがあったんですけれども、裁判の起訴というか、その中で、もうあとは議員を辞めろとか、そういうことは言われませんでした。ただ、お酒は絶対にやめなさいということを言われました。

○委員長【関 克也君】 今聞かれたのは、略式起訴の起訴の内容と、何を認めたんですかと聞いてるんです。

○委員【東間永次君】 私がですか。私が認めたのは、先ほど言いましたように、暴力を振るったのは私以外にいないと、そのメンバーの中で。検事さんに質問されて、私以外にいないということは、私だということで、それは認めました。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 この間の新聞報道、テレビ局からの報道によりますと、頭の毛を引っ張った、シートベルトで首を絞めた、それから左の手に2回、打撲、暴力を振るったと、こういうことをインパクトが非常に強かったんですけれども、そのことが検察庁から言われたときに、間違いありませんかということに対して、間違いありませんということをおっしゃったから、罰金刑20万円で済んだんじゃないかと想像しているんです。そこはどうなんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 その辺はだから、私以外に、先ほど言ったように、左の上腕、診断書が出てるのは、首を絞めたとかそういうのではなくて、上腕に2週間のけがをしたという診断書ですので、当初は、私はドライバーの後ろにいましたから、だからそれでどうなのかなという感じはしてましたけれども、先ほど言いましたように、メンバーの中で暴力を振るう人がいますかということをおっしゃって、私、右利きですので、当初は、右利きですので、右の腕がけがしてれば納得もするんですけれども、すぐ分かるんですけれども、左となると、ちょっと座席も前ですので、運転席が前ですので、届かないなというような感じもしてましたけど、でもそのメンバーが6人いる中、ドライバーさんと、そのドライバーさんの腕をですけど、それはだけど、私以外に暴力を振るう人がいませんので、ですから認めました。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 そうしますと、報道から出ている、頭の毛を引っ張った、シートベルトで首を絞めた、これは報道の方が正しいのか、あるいは東間議長の方が、それは知らないよとか、例えば記憶にないとか、どっちなんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 私は、当初は酔ってましたから、正直言って飲み過ぎたのは間違いありませんけれども、それが理由にはなりません、記憶にはなかったと。だから、髪

の毛を引いたことも、これはもう警察で全部話してあるんですけども、ここで話してもどうかと思うんですが、それは覚えてないけれども、被害者がそれを申し出るのなら、私がやったんでしょうということは言いました。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 2つ目の質問に入ります。

記憶がないということをもっとおっしゃるわけでございますけど、なぜそのような暴力行為をしてしまったのかと、背景、原因があって、人間というものはそういう行動に出るわけです。どうして、やってはいけない暴力的な、具体的な、髪の毛引っ張ったり、シートベルトで首を絞めたりとか、叩いたりとか、その背景を知りたいんです。よっぽどのがあったんじゃないですか、教えてください。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 正直言いますと、その髪の毛とシートベルト、首を絞めたとかいうのは、正直言うと、それはあまり責められませんでした。それは上腕の診断書が2週間のけがをしているという診断書ですので、そこに髪の毛とかそういうのについては、お酒を飲んで覚えてないというのがずっと来てたものですから、それで正直言いますと、記憶になかったというのがそのときの警察でも話したんですが、しかしながら、被害者が申し出るなら、そう申し出るなら、それは私がやったと。他の人はもちろんやりませんから、そういう人はいませんから、私がしたでしょうということを供述しました。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 今になって思えば、ああなるほどという話、誰も周りがそういう暴力を振るう人はいないんだから自分だろうと説明しているわけですけども。

○委員【東間永次君】 そのときもそうです。

○委員【石井俊雄君】 ということなんですけど、人間って、私も酒飲んで酔っ払って、確かに記憶があまりないというのがありますけど、それだけのことをやったということはある程度覚えていると思うんですけども、どの辺まで覚えていらっしゃるか、ちょっと話ししてもらえませんか。どの辺まで覚えてるんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 車中の中で、今までに77になるまで、一番はそれもうちの中に入れないような状態が酔ったときになりました。2番目に相当な量を今回は飲みました。ですので、正直言うと、記憶にないというのが、それはもう1次会、2次会と大分もう飲

みましたので、正直言って記憶にないというのが現状です。ただ、車中の中で「きゃー」とか、申し訳ないんですけれども、副議長にも御迷惑をかけてますけれども、「きゃー」とか、ブレーキを踏んだとか、止まったとか、あるいは「やめて」とか、そういう言葉が出たことはなかったんです。だから、正直言うと、そのままずっとドライバーさんも運転してくれてましたので、だから木嶋さんも何か皆さんに叩かれているようなんですけれども、「声がしなかった」と。だから、こういう急ブレーキをかけたんだったら、私自身も分かるんですが、そういうことは一切なかったのが事実、これは警察でもお話ししてあるんです。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 他の人の質問の時間も与えないといけないから、あまりやりませんけど、今は何かブレーキを踏んだとか、「痛い」とか言わなかったって、覚えてることじゃないの。

○委員【東間永次君】 いやいや、それは。

○委員【石井俊雄君】 覚えてるから今言ったんでしょ。全く記憶がないということとずれますよ、それは。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 4月7日に歓送迎会をやったと。その間に木嶋さんとか、話をする期間が16日まで1ヶ月以上あるんです。それで話した中で、木嶋さんも、ブレーキ踏んだあれもない、「きゃっ」というあれもないという話をお互いにしてるんです。ですから、話をしてるんです。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 3つ目、ドライブレコーダーの問題。毎日新聞のインターネットの記事から見ますと、東間議長が誰かに指示をしてドライブレコーダーを消した、これが載っていました。毎日新聞です。この問題ははっきりしないと、させないといけないと思う。ドライブレコーダーが消されていることに対して、議長が、東間議長が関与したんじゃないかという、指示をしたんじゃないかということが毎日の新聞社のインターネット、ヤフーで出ておりました。そこをちょっと説明、記憶を、もう酔っ払った次の日ですから、あるいは夜中やったということはないでしょうけれども、そこをちょっと丁寧に説明してくれませんか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 それは説明する前に、私は一切そういうドライブレコーダーをいろいろと編集したということは一切ありません。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 編集したということを書いてないです、私は。指示をした。誰かに指示をした。ドライブレコーダー消してくれと指示をした、そのことを聞いているんですよ。これは記憶にあるかないか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 一切ありません。そういうことはしておりません。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 そうしますと、毎日新聞社がうそをついたことになりますね。これは大変な問題ですよ。今日、毎日新聞社さん、来てますか。毎日新聞社が全くそういううそ、でたらめを書いた、あるいはネットに載せたということはないと思う。もし、事実が判明したら、偽証罪でまた訴えられることも起きてきますけれども、その辺の心情いかがですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 先ほどから言っております。一切ございません。

○委員長【関 克也君】 石井委員は以上ですか。

他にございますか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 今、石井委員の方からかなり聞かれて、東間議長の言ってることは大体分かってきましたけれども、5月12日に本会議がありました。その会議終了後に東間議長の方から、今回の件で弁明といいますか、説明がありました。その中でも、「やはり自分は酔酩してた」と、「分からなかった」と。ところが、「これははめられた」と言ったんですよ、私たち全員の中で。「これは私のはめられた事件である」と、非常に言いました。「そしてこのことは議長会でも申し上げた」ということだったんです。これはどういうことなんですか、はめられたというのは。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 私はだから記憶がなかったから、私は即座にそういうような気持ちを申しました。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 誰にはめられたんですか。

○委員長【関 克也君】 固有名詞は出さないようにしてください。

○委員【門口 昭君】 いやいや、誰にはめられたんですか。誰にはめられて飲んだんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【門口 昭君】 まだ私の質問、終わってない。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【門口 昭君】 まだ終わってない。

(「静かに、冷静に」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 今まだ答弁してる、これから答弁しますから。

○委員【門口 昭君】 人の質問、遮らないでください。まだ答弁、聞いてません、私は。

(「そんな言い方、ないでしょ」「冷静になってください」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【門口 昭君】 東間委員にそういう質問はないとは何ですか。

(「先輩も後輩もないでしょ。同じ議員同士でしょ」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 静粛にしてください。声が聞こえませんかから。

○委員【東間永次君】 ちょっとめめないでください。まだ私、委員長から指名されてなかったから、答弁してない。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 今、指名されてないから、そしたらぶうぶう言われたけども、その辺の指示をちゃんとして。

○委員長【関 克也君】 東間委員、どうぞ。

○委員【東間永次君】 そのとき、11、12はまだ記憶にもなかったし、だから大変そういう気持ちはもちろん、あまり飲み過ぎたのは飲み過ぎましたけれども、大変申し訳ないとは思ってますが、だけどそのときの感じとしては、私はどなたかにはめられたと、陥れられたということは伝えました。そのときそう思っていましたから。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 4月7日にそういうことを起こしてですよ、4月16日に私たち6人と話し合ってます。それから5月の11日までってかなりありますよ、期間が。何か分からないとかという説明ではちょっと、私なんかは不自然に思いますよ。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 自分の記憶が、そのときに固まってましたので、ですから、私は陥れられたというような気持ちでありました。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 じゃ、そのように思ってた、取調べを受けてるうちに、最初はそのように言ってたわけでしょ。

○委員【東間永次君】 そうです。

○委員【門口 昭君】 はめられたと。まだ、質問してます、私。

それで、最後になって略式命令を受けたと。これは何かちょっと説明が曖昧なんですよ。だって公判手続が用意されてるんです、被疑者とか被告人には。憲法で保障されてます。それをあえて自分で放棄して略式命令20万円で受けたということは、私たちに5月の12日に言った、はめられたとか、私は無実だと言っていたことと全く真逆なんですよ、結果が。どっちが本当なんですか。議長会に言ったことと、5月12日に我々に説明した、議会で。もし、我々に説明したことが本当だったら貫くべきだったんじゃないですか。なぜ20万円の略式命令の方に判断を決定したか、その辺をお伺いしたい。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 ですから、5月16日に逮捕されて、そして6月2日まで私は刑事さんにもそういう質問を受けましたし、検事さんにも受けました。ですので、ずっと「私はやってません」。当然、もっと言えば、門口委員が言われたように、「やったんじゃないか」「やっていません」ということで来たんですけれども、先ほど言いましたように、じゃ、他の人、診断書が出てるんですよ、2週間。その中で、他のメンバーで殴る人がいますかと言われたときに、「それはもういません、皆さん優秀ですので、いません」ということで、そうすると私に当然、「殴るような人がいたら、私だけだ」ということで、自分もそう思いましたので、検事さんに「私が殴った」と言いました。先ほど言いましたように、6月の2日と、2日は茂原署の刑事さん、そして6月5日の日は検事さんにそのことを初めて言いました。それまではずっと、「私は殴った覚えがない」ということを言っていましたので、ですので、こんなこと言っていないかどうか分かりませんが、どうして今と同じように、やってないで通さないんだということは言われました。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 釈然としませんからこれで私からは、今のところは終わりにします。

○委員長【関 克也君】 他にございますか。石川博康委員。

○委員【石川博康君】 今、門口委員からいろいろありましたけれども、やはり議長はそれなりに、先ほども申し上げたように、非常に深く反省をしているわけであります。これにおきまして、細かいところ、いろいろとやっぱりまだ私も釈然としないようなところもあるし、東間議長がそうやって暴力を振るったということに対しては許しがたいところは当然あります。しかしながら、やはり加害者側に対して一方的にこの100ゼロということとやってしまいますと、議長も被害者のことをかばってる、これ以上やったら被害者はまだ若い女性ですから、申し訳ないという気持ちも当然あると思います。あまりこれでこのことをずっと続けていきますと、報道の方も全国的にこれだけ集まって、全国どころじゃなくて世界から私のところにはいろいろ来ますよ。「どうなっているんだ、どうしたんだ」と。「何か報道では議長がシートベルトで首絞めた」って、「その女性は死んだのか」って、「首絞めたら死んじゃったんじゃないか」とみんな本来思うんですよ。だけど、実際車の中の距離とか、議長、見てください、手、短いですよ。シートベルト止めて酩酊してて、本当にそんな2週間の暴力が振るえるのかなって。当の被害者の方は、役場休まないでずっと出てきているということもあるし、これ以上やりますと、何か気の毒な被害者の方まで、もう皆さんの前でちょっと話を聞かなくちゃいけないようなことにもなりかねないと、いろんな心配もあるんです。ですから、あまりここで今議長がこの後、何を申し上げるか、副議長がどうか、私は分かりませんが、その辺のところも皆さんお考えになって、これから長生村はこういうことで世の中、騒がしっちゃいけないんですよ、反省してるんだから、とことん反省してもらいましょう。私も強く言ってますよ、議長に対しては。これから長生村はこれを通して反省して、もっと村民のために、また村のためにやっていくような村にしようということで、ここでみんなばらけましたけど、団結していきたいと思います。

○委員長【関 克也君】 今質疑をしているんですか。ちゃんと聞いて、今聞いたのか。答えられますか、今の質疑だと言うから。東間委員。

○委員【東間永次君】 まさしく石川委員のお話のとおり、被害者は大変若くて、これから人生がいっぱいある方でございますので、できるだけそっとしていただきたい。そして、またいろいろとあるようですけども、幸せになってもらいたいという気持ちはいっぱい、気持ちは持っております。ですので、申し訳ございませんけれども、被害者についてはこのままそっとしていただきたいという気持ちでいっぱいです。大変素直ないい子でありま

す。私もそう信じております。そして、先ほど石川博康委員から出ましたように、4月の10日に局長を通しておわびをいたしました。そのときに、にこやかな顔であったから、「局長、よかったね」ということで、私も安堵したところでございます。そして、何が一番うれしいかといいますと、一日も休まずに勤務してくれたということが大変私、申し訳ないという気持ちはありますけれども、同時に安心をしたということを局長にも言いました。できるだけ被害者にはそっとしていただきたいと私からはお願いいたします。

以上です。

○委員長【関 克也君】 他にはございますか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 私も先ほどで、ちょっともう質問、この件は終わりにしようかなと思いましたが、何か聞いてますと、私は腕が短いとか、右利きだから、左からは、だって右側に乗ってたら、左しか使えませんよ、まず。それとかですよ、毎日勤務していたと言いますが、「うちにいれば、いつ、東間議員が来るか分からない」と、「何をされるか分からないから私は勤務してる」と言ってるんですよ。それと何かにかやかだとか、もし運転したら「きゃー」とか何とか、ブレーキ踏むはずだと言ってますけれども、恐怖にさらされたら、そんなことできませんよ、怖くて。まして、夜間の10時に運転してるんですよ。「きゃー」も出せますか。急ブレーキも踏めますか。夜、走行して、6人も乗せておいて。何か随分身勝手な、何か言い訳にしか聞こえてきません。もう先ほどでこの件は終わりにしようかと思いましたが、何だか時間をかけてる割には、もう全然被害者のことも思ってないし、本当に謝罪して、この村を立て直していくという気が見えないよ、全然、今のところ。ちょっと主観的なことをおっしゃいましたけれども、どうですか、その点、もう1回。

○委員長【関 克也君】 本当に謝罪したのかということだよ、なるほど。どうですか、東間委員。

○委員【東間永次君】 被害者に対しては、かなり申し訳ないという気持ちは持っております。そして、先ほど私が質問に対して答弁したものだと思われましても、その点、誤解があればお許し願いたいと思います。

○委員長【関 克也君】 他にありますか。岩坂委員。

○委員【岩坂研二君】 4月7日の当日の件に遡ったんですけれども、先ほどから、そのときはかなり飲んでしまったというか、飲まされてしまったみたいなことも、そういうニュアンスでも言ってるんですけれども、その最初の宴会、歓送迎会のときに、そのときは

どのくらい飲んだかは分かりますか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。1次会でどのくらい飲んだのか、2次会でどのくらい飲んだのかというのを。

○委員【東間永次君】 2次会は何かボトル1本ぐらい飲んじゃったらしいですけど、1次会も被害者がつくってくれたんですけれども、私がお話を聞くと、720の7割ぐらい私が飲んでしまったと。2次会でも、皆さん、5人の方は盛り上がってカラオケの方に行っておられましたけど、とても私は酔って、カラオケができるような状態じゃありませんでした。大分いつもカラオケ、カラオケの話しておかしいんですけども、事実を言わないと分かりませんので、私は好きなカラオケも歌いませんでした。ただ、皆さんは大変盛り上がっておったのは覚えております。2次会でボトル1本飲んじゃったようです。

○委員長【関 克也君】 岩坂委員。

○委員【岩坂研二君】 そのときの要するに会計というか、支払なんですけれども、細かいことを木嶋副議長にもちょっと伺ったことあるんですけど、会費は副議長が2万円、事務局が2万円、残りを東間議長が払ったという話だったんですけど、合計で、じゃ、幾らぐらいかかったんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 1次会が4万7,000円、支払ったのは4万7,000円で2次会が3万円です。だから7万7,000円ですので、今、岩坂議員が言われましたように、事務局から2万円、副議長から2万円、だから私が3万7,000円、もちろん当の3人からは頂いてませんでした。

○委員長【関 克也君】 岩坂委員。

○委員【岩坂研二君】 今の話だと、2次会まで入れての金額ということですか。

○委員【東間永次君】 そうそう、2次会が3万円です。

○委員長【関 克也君】 岩坂委員。

○委員【岩坂研二君】 最初の宴会というか、そのときは幾らかかったのか。

○委員長【関 克也君】 1次は4万7,000円、2次会、3万円、合計7万7,000円。

○委員長【関 克也君】 岩坂委員。

○委員【岩坂研二君】 領収証とかは書いてもらったんですか。

○委員【東間永次君】 領収証はもらってません。何かあれはありましたけど、どこかへ。

- 委員長【関 克也君】 岩坂委員。
- 委員【岩坂研二君】 もらったことはもらったんですか。
- 委員【東間永次君】 何かそんな紙でよこしましたよ。そんな店みたい。
- 委員【岩坂研二君】 紙でよくもらいますけど、それは、今は持ってないですか。
- 委員【東間永次君】 いや、持ってないです。
- 委員長【関 克也君】 いいですか、他に。
- 委員【岩坂研二君】 じゃ、いいです。
- 委員長【関 克也君】 他にございますか。小倉委員。
- 委員【小倉利一君】 他にないようですから、私の方からちょっと。質問といたしますか、問題になっちゃうかと思うんですが、4月16日に議長にお貸したUSBメモリーですか、車内を録音したもののコピーかと思われるんですけども、私が被害者から借り受けて議員6人で聞いて、USBをその後、来ていただいた議長が酔っててよく覚えてないと、なのでもう1回聞いてみたいから貸してくれないかということで、そのとき議会事務局長、立会いのもと、じゃ、返してくださいということでお貸したものがああるんですが、それを私も被害者の方に返却しなきゃならないものですから、お返し願いたいということをお願いしたい。
- 委員長【関 克也君】 東間委員。
- 委員【東間永次君】 それは、警察でも検察庁でもお話ししたんですけども、局長と、名前を出すのはあれですか、委員長。
- 委員長【関 克也君】 局長と言えればいいですよ。
- 委員【東間永次君】 局長と一緒に聞きまして、私がそれを聞いているうちに恥ずかしくて、それを壊しました。取って壊しました。局長にそのテープは渡しました。
- 委員長【関 克也君】 小倉委員。
- 委員【小倉利一君】 それは過失じゃなくて故意に壊してしまったということですか。
- 委員【東間永次君】 そうです。
- 委員長【関 克也君】 東間委員。
- 委員【東間永次君】 それは、それを聞いて、故意に。
- 委員【小倉利一君】 分かりました。
- 委員長【関 克也君】 門口委員。
- 委員【門口 昭君】 じゃ、今、判明しまして、恥ずかしくて壊したと。ずっと聞かれ

たんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 最初聞いて、それはもう警察の方にも話してあります。検察で検事さんにも話しましたが、途中で私が壊しました。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 どれぐらい聞かれたんですか。

○委員【東間永次君】 そうですね、やっぱり全部で3分、4分くらい聞きましたか。事務局じゃ聞かないですよ。事務局じゃ、ちょっとさわりだけ聞いて、それで壊しました。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 さわりだけ聞いて壊したということですがけれども、その前に私たちはそれをもう聞いたんです、1回、最後まで。この次に話そうかなと思ってたんですが、そのテープ以外にも私たちは本人の承諾を得て聞きました。それで東間議長に電話をして、白子の床屋に行ってるというのを来ていただいて、いや、あの内容を聞いたのでは、議長、ちょっと私たちは一緒にやっていけないと、辞任していただけますかと、辞職していただけますかということ、私たち5人、6人だけでしたけど、申し上げました。そのときに、東間議長はどのようなことを私たち5人におっしゃったか、記憶ありますか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 ちょっと覚えてないです。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 じゃ、私の方からダイレクトに言いますよ。パワハラ、セクハラ、相当に卑猥なことを述べて、延々と、かなり以前からそのようなことが行われたといったことを言いました、私たちは。そうしたら議長は、「あの女性はどういう女性か知ってるか」と、大変。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 ちょっと待ってください。

○委員【門口 昭君】 いいえ、私の質問中です。委員長の判断を仰いでください。

○委員長【関 克也君】 今は発言中だから。

○委員【東間永次君】 ちょっと待ってください。その彼女の名前を中傷するようなことはちょっとやめてくださいよ。それは頼みますよ。彼女に何と言われたか、その内容が彼女に響くことになりますので、彼女の傷つくようなことはやめてください。お願いします。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 彼女のことを言ってるんじゃないんです。東間議長がそのときに言ったことを忘れたと言ったから、東間議長が言ったことを私は言ってるんですよ。東間議長の口からそう言ったんですよ。「あの女性はどういう女性か知ってるか」と。

○委員【東間永次君】 だから女性のことについては。

○委員【門口 昭君】 一体何て言えばいいですか。男性と言えないでしょ、女性だから。

○委員長【関 克也君】 固有名詞、言ってないからいいでしょ。

○委員【門口 昭君】 固有名詞上げてるわけじゃないですよ。

○委員【東間永次君】 だって被害者だから分かるでしょ。

○委員長【関 克也君】 分からないですよ。全体が分かってませんから。固有名詞、今まで一切出てないから。

○委員【門口 昭君】 非常に貞操観念がない女性であるというようなことを言ってるんですよ。いや、もっと別の言葉で言ってるんですよ。ここでは言えない、その言葉をそのまま。そういう女性であると。そのことはある人が知っている。

○委員【東間永次君】 委員長、彼女に響くようなことはやめてください。

○委員【門口 昭君】 じゃあ、いいですよ。

○委員長【関 克也君】 角度を変えて言ってください。

○委員【門口 昭君】 角度を変えてやりましょう、じゃ、角度を変えて。

○委員【東間永次君】 じゃ、私に答弁させてください。

○委員長【関 克也君】 答弁、東間委員。

○委員【東間永次君】 このことも全て刑事さんにも、刑事さんじゃなくて、検事さんには全ていろんな面で聞かれましたので、全てお話ししました。私は一切自分の事実をよくしようとは思ってませんし、そしてその上で、これは私が悪いのは間違いなんですけれども、まず彼女に傷がつくようなことはまず許していただきたい。そして、その上で全て、今、セクハラとか全て今は言われましたけれども、その上で書類送検、そしてまた略式裁判で罰金刑であったと。これ全て、検事さんも刑事さんも、裁判所も分かっていることですので、これはひとつ彼女を傷つけるような蒸し返すことだけは報道もございますし、勘弁願いたいと思います。申し訳ございません。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 別の、堂々巡りしてもしようがありませんので、また別の機会が

あると思いますので、またそちらで詳しくいきたいと思います。議事進行してください。

○委員長【関 克也君】 それでは、さらに質疑あれば。石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 幾つかございます。ここにはヤフーニュースのコピーがございます。これは6月15日、16時47分配信、TBSさんの方の報道であります。この中で1点目、後援会の人とか支援者に相談したところということで、後援会というキーワードがございます。まずこれ1点、ちょっと覚えておいてください。次に、事件後、女性職員に議長室で1万円の商品券を渡し、謝罪したことを明らかな上でとのコメントがございます。あと他に、先ほどの質疑とも関係しますが、村役場の担当者は、女性職員について、事件直後の1人で家にいるのも怖いという話だった。東間議長がそのまま残るとなれば、これからの対応も考えなければならないというコメントが載っておりました。

この関係で順番に1点目です。この4月10日とかいつかどう分らないという感じですけど、女性職員に議長室で1万円の商品券を渡し、謝罪したと、これは間違いないでしょうか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 これは局長に立ち会ってるだけじゃないですけども、局長と2人で、運転してもらったからということで渡しています。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 議長の口から謝罪したという話が出ておりますけれども、謝罪して1万円の商品券を渡したということで、これは、じゃあ、被害者は納得したということなんでしょうか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 そうではなくて、局長と一緒にいるところで、大変運転してもらったりしてお世話になりましたということでお渡ししたものでございます。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 今の発言ですと、傷害罪、暴力に対する謝罪ではないということでしょうか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 先ほど来申し上げておりますけれども、傷害だとは全く思ってませんでしたし、ですから、けがしているということも正直言って、知りませんでした。局長からもそういうお話がなかったものですから、そういう気持ちで。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 10日というと、暴行事件があったからのその後の話なので、供述は覚えてないと今お話しですけれども、いろいろ周りから聞けば、やった行為に対して、「あ、やったかな」という話は出てたと思いますけれども、やっちゃった行為に対しての謝罪ではないんでしょうか、伺います。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 先ほども言いましたように、暴力を振るったということは正直言って6月の2日まで、認めるまでそういう気持ちがありませんでしたので、当然暴力を振るったために渡したわけではありません。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 じゃ、ちょっと視点を変えます。女性職員、今、私が確認してるのは、女性職員は村外の住所があったということを、ちょっと個人情報もありますので、これは最終的には言いませんけれども、もし女性職員が長生村の住所があるのであれば、今言った、謝罪とか慰謝料とかという問題でないと断言しておりますので、これは村民に対する議員が寄附行為を行ったのではないかと思います、この辺はいかがでしょうか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 私は寄附行為とは思ってませんが、局長の前で、運転してもらったことに対してのありがとうという気持ちで渡しましたので、寄附行為だとは思ってませんが、どうでしょう、私自身も正直言って。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 政治家を何十年もやっておられまして、私よりも法律的なものは詳しいということになっております。公職選挙法、または政治資金規正法等の話が出てくるものだと。今は事実関係、1万円を払ったというだけで確認でとどめておきます。

次、先ほど言いました、後援会というキーワードが出てきたんですけれども、後援会の皆様から、引き続き頑張ってほしいという声がありました。それは大変うれしい話だと思います。うれしいですね、東間議長に対しては支援者がいるのでうれしいと思います。なんですけれども、この東間議長のここに昨年の選挙のときにお配りしてたみたいですけど、東間永次後援会という署名をしていただいて、後援会に入ってくれということやったと思います。その後援会なんですけれども、政治資金規正法なんですか。これ、千葉県選挙管理委員会に届出をしなきゃいけないんですけれども、ホームページ見ても出てこない

ですよ。これが私の収支報告書、一般的に収支報告書に出ております。探したところ、唯一収支報告書で自由民主党長生村支部、代表は東間永次という形で、これはホームページで情報公開されてるもので、これは誰でも見れる。しかしながら、後援会活動をこのようにしっかりやっておられます。こういう形で後援会の加入の申込みももらっております。しかしながら、千葉県の選挙管理委員会のホームページに、私も出しております。各皆様も出した方もたくさんおられます。活動なくてもゼロ収支という形で出しております。政治活動を行う場合は後援会の届出をしてると思いますが、いかがでしょうか。

(「問題が違います」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 後援会からもっと頑張れと言われたと。後援会の実態があるんですかと聞いたわけです。東間委員、答えられれば答えて、そこで休憩しますから。

○委員【東間永次君】 この問題は、今日も私の支持者が来てくれますけれども、私、後援会は、収支報告はしてませんが、選挙に関して、やっぱり後援会を選管の方に出しておりますので、それは後援会と取らせていただいておりますけれども、それは私がつけてる名前です。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。これで暫時休憩するから。

○委員【石川忠夫君】 じゃ、ホームページの方の収支報告は出てませんが、東間永次後援会ということで選挙管理委員会に届けてるということですので納得いたしました。以上です。

○委員長【関 克也君】 それでは、すいません、時間が1時間たったので、暫時休憩とさせていただきます。この時計で15分からということでよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長【関 克也君】 先ほど休憩を宣言しましたが、引き続きただいまから再開をさせていただきます。

議長に対する質疑、あと2人ということでよろしくお願ひします。

矢部委員。

○委員【矢部文美君】 私は、被害女性から。

(「静粛にお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 聞こえなくなるのでちょっと静かにしていただけますか。

○委員【矢部文美君】 私は被害女性から相談を受けておりました。同じ女性である限り、暴力を振るわれたことは大変ショックだと思います。自分が逆だったら、すごいショックだなという感じております。そこで議長がこのまま議員を続けるということは、被害者女性と役場で鉢合わせになることがあると思うんです。それも大変女性としては恐怖だと思います。

議長に質問なのですが、その被害者女性のお気持ち、女性の立場をお考えになったことはありますか。そこを伺いたいと思います。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 さっきの質問の中でも、被害者の名前が出そうになったときに、ぜひ許していただきたいと、そしてまた幸せになっていただきたいという気持ちは持っていますし、もちろん矢部委員さんのお話はよく分かりますし、もちろん極力出会わないように、それはもう気をつけますし、もちろん、そして彼女に害になるようなことは絶対にしませんし、もし矢部委員さんが相談を受けたということであれば、この場を借りて申し上げますけれども、ぜひとも被害者に、そういうことは、被害が、何と言いますか、圧力をかけるようなことは一切ありませんということを伝えていただければありがたいと思っています。よろしく願いいたします。

○委員長【関 克也君】 矢部委員。

○委員【矢部文美君】 けれど、やっぱり心に傷は負ってると思うんです。やはりすごい彼女と話す限りは、つらいという言葉をいただいております。直接、お会いしてないからこそ分からないとは思いますが、やっぱり女性としては許せないという思いが強いと感じます。

○委員長【関 克也君】 じゃ、東間委員。

○委員【東間永次君】 先ほど言いましたように、相談を受けてるという矢部委員さんの立場として、そしてもし伝えていただけるならば、被害者の方には大変申し訳ない、そしてまた二度とこういうことはない、そしてまた変な圧力みたいな、そういうことは一切ないということを伝えていただければありがたいと思います。よろしく願いします。

○委員長【関 克也君】 それでは、今まで質問してない方で。

井下田委員。これを最後にします、東間委員さんに対しては。

○委員【井下田政美君】 先ほど議長の方から謝罪の言葉がありましたけれども、今回の

この事件で、マスコミ等で多く報道されて、役場をはじめ、この村が全国的に有名になってしまったということを、また今回このようなカメラマンの方とか報道の方等いらっしやあって、今後これからまた村が全国的に有名になってしまう、それで役場職員にも大きな迷惑をかけてしまう、このことについて議長、どのような責任を感じてるのか、また役場に対しても大きな痛手となってきますので、その件について、見解を伺わせてください。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 大変深く反省をしております。また、テレビ、報道の方々、おいででございますけれども、全国ネットということでこの長生村が大変な騒動になったということについては、本当に深く深くおわびを申し上げたいと思っております。そしてまた、何としても、先ほど言いましたように、支持者の方々、そして後援会、これ、支持者でございますけれども、と相談しながら、そしていかに村を盛り上げていかなくちやならない、この責任もあるというような気持ちも持っております。今後、私自身、反省しながら、また支持者に相談しながら今後過ごしていきたいなど、過ごしてじゃなくて、役目を果たしていきたいなという気持ちは持っております。

○委員長【関 克也君】 井下田委員。

○委員【井下田政美君】 今回のこの事件で、これまで村にどのぐらいの被害が被っているのか、また苦情の電話がどのぐらいの件数で、どのような内容が殺到されているのか、調査していただけますでしょうか。

○委員長【関 克也君】 それは、今、井下田委員が言われたとおり、それは役場総務課と議会事務局の方でつかんでいるはずですので、それは後で調査させていただくということによろしいですか。

○委員【井下田政美君】 お願いします。

○委員長【関 克也君】 すいませんが、これで、次に。

○委員【阿井市郎君】 最後に私。

○委員長【関 克也君】 阿井委員。

○委員【阿井市郎君】 先ほどから、矢部議員や井下田議員からいろいろと議長の村議会の責任はどうするんでしょうかというようなニュアンス、意見があったんです。私は極端に申し上げまして、こういう汚点を残してしまったことに対して、今後進退をどうされるのか、どのように考えておられるのか、最後にお聞きしておきたいと思えます。このまま議員を続けられるのか、あるいは議長を続けられるのか、その辺をちょっと最後に確認を

しておきたいと思います。

以上です。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 それこそ先ほど来お話をしていますけれども、今後の進退ということでございますけれども、また議長職ということでございますけれども、今日早速また支持者の方々と相談しながら結論を出していきたい。また、どうしてもこれだけの騒動になっておりますのは事実でございますので、また先ほど来、申し上げますように、支援者と、そして支持者の方々と相談して決めたいと思っております。

○委員長【関 克也君】 阿井委員。

○委員【阿井市郎君】 支援者に受け止めていただいて、進退を明らかにしていただきたいと思います。余談ですけれども、今まで9期にわたって、東間議長、村民に対しての功績というのは多大なものがありますので、その辺も重々認識しているんですけれども、それはそれとして今回の事件は謙虚に十分に受け止めて責任を取っていただきたいと。

以上です。

○委員長【関 克也君】 東間委員に対する質疑は、今の質疑はこれで終了として、次に副議長、木嶋副議長に対する質疑で、できればコンパクトにということをお願いいたします。

石井委員。

○委員【石井俊雄君】 今回の騒動の問題を通じて聞こえてくるのは、もう長生村にふるさと納税なんかしないよと、長生村に住もうと思ったけれどもう行かないよと、村を出ていきたい、そういう声が本当に聞こえてくるんです。こういうことについて、1点目、副議長、どうお考えになっているか、お答えをお願いいたします。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 この問題、このように大きくなった原因でございますけれども、これによって村は大変な御迷惑をおかけしました。これについては本当に深くおわびを申し上げるしかないわけですが、今後またそれは皆さんと一緒に、このようなことのないように、村のために頑張って、何とか今後やっていきたいと思っております。皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 2つ目の質問、副議長にお聞きいたします。主催者側です、議長、

副議長は。歓送迎会、やりました。2万円ずつ拠出したということですが、全部でかかったのが7万幾らか。そうすると、誰かが上前の足りない部分を払ったことになりま。払ったことになるんですよ、2次会で。そこはどうなっているのか、改めて確認をしたい。というのは、どういうことかという、選挙区の中では、長生村の人には寄附をしちゃいけない、おごっちゃいけないんですよ。おごっちゃいけないですよ、おごっちゃったわけですよ。おごっちゃったことに対して、副議長、どういうふうに思っていますか。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 それは初めに2万円渡しまして、それを会費のつもりで渡しました。それで後はまた後から割り勘という形になるかな、形でなってるんじゃないかと思ってませんでした。お金の方もそのぐらいかなという考えで、あまり最終的な、そのときかなり斟酌してましたので、その辺の金額のことはあまり頭になかったです。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 そうしますと、寄附をしちゃったんですね、足りない分を。割り勘で後から請求が来るかと思ったら、請求が来なかったんですよ。そうすると、寄附をしたわけですよ。これは公職選挙法に違反するわけです。その見解はどういうふうに、副議長も責任があるんですから、主催者側ですから、どう考えてるんですか。

○委員【東間永次君】 ちょっといいですか。その件については、私、一応。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 実は会費は、人数的には小倉委員も入ってて7人で予約したんです。だけれども、小倉委員は都合が悪いということで出なかったんです。出られなかったんです。ですから、これは寄附行為と言われても、問題があるのかと思いますけど、実際にはそうでなくて、失礼な言い方もわかりませんが、御忠告ということで、また今後、局長と相談しながら、職員さんのことも考えていかなきゃいけないのかなという気持ちも持っております。実際に正直なところをお話ししたんですけれども、それが正直に話すも話さないも、寄附行為ということですので、これは大変なことにつながると思いますけど、一応事実はまだ1人、小倉委員も数にいたということです。金銭はまだもらってませんが、キャンセル料はもらってませんが、ということでございます。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 もう1人いらっしゃる、金銭をもらってないけど、あまりよく聞こえなかったんですけど、どなたですか。

○委員【東間永次君】 小倉委員。

○委員【石井俊雄君】 そうすると、全部チャラになるというか。違うよね。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 だから7人、予約したんです。6人で行ったんです。だからもう1人は、実は小倉委員もそのメンバーであったという。事情があつて出られないということでありまして、キャンセルはしてないんです、そのまま。ただし、これは時間がたつてますけれども、寄附行為となると大変なことになりますので、また局長と相談して、それについてはまた考えさせていただきたいと思っています。

○委員長【関 克也君】 石井委員。

○委員【石井俊雄君】 今の状況、これは寄附行為になっちゃうと思うんです。大変な問題なんです、これは。公職選挙法に違反するわけです。同じ選挙区の中におごっちゃいけないんです。これは今後いろいろ問題がないように。でも、おごっちゃったわけですから、これはもう問題がある、どうするかの問題です。

最後に1つ、今日ここにいらっしゃってる方々は、マスコミも含めて、議長、副議長が議員辞職勧告を受けている、当然今日この場所で議員を辞めますと、責任を取って辞めますと、そういうことをおっしゃるのかということでお集まりになった方が多くいらっしゃると思います。

改めてお聞きします。お二人に議員辞職をする考えがございますか。

○委員長【関 克也君】 まずは木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 先ほど答弁したとおりでございまして、今のところ、それこそ支援者等と相談しながら考えていきたいと思っています。

○委員長【関 克也君】 辞めないということなのか、相談によっては辞めるということなのか、はっきり答えた方がいいですね。

○委員【木嶋晴一君】 今のところは辞めるつもりはありませんけれども、できるだけ村のために、先ほど言いましたけれども、村のために頑張っていきたいと思つてるところでございます。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 私も先ほど来、お話ししてますけれども、大変心苦しいところもありますけれども、一応、大変な迷惑をかけたということはひしひしと感じておりますけれども、その分、また細かいことは言いませんけれども、事業面で、あるテレビ局には話

しましたけど、まだやり残したこともありますので、まだこのまま続けさせていただければありがたいなという気持ちは持っております。しかし、支援者とまた相談して、どうい
う答えが出るか分かりませんが、今のところ、今の心境としては許されるものなら
やらせていただきたいという気持ちでございます。

○委員長【関 克也君】 よろしいですか。

それでは、他に質疑はありますか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 副議長に伺いますけれども、記者会見等においても、私は全く議
長のふるまいを、暴行を、気がつかなかったと、気がついたんだけど、いつものこと
だと思って黙っていたということを聞きました。変わりませんよね、それは。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 記者会見で言ったとおりでございます。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 この間もちょっと聞いたんですけども、記者会見の内容をみんな
で相談したと。委員長、集まってね。それでそのまま出しましょうと言いました。とこ
ろが急遽、もう帰りがけた頃に副議長が電話しました。電話しました。そして、いや、ち
ょっと考え直してくれないかと、まだ東間議長が今取調べ中だと、結論が出ないのいろ
いろ言うのもおかしいじゃないかということで、一部削除したということがあるんです。
東間議長は御存じか御存じないか知りませんが、あったんです。そのこともありま
して、何か私たちが5人、6人責任者が集まって話したこと、それがすぐ外部に漏れてる
んですよ。当事者が5人しか知らないのが、ある日その人が言ったら、もう情報が漏れて
て、そちらの方から何か対応策みたいなのが出てきてるといったようなことも聞いてます
よ。この間、6月6日では外部との接触は全くございませんと言い切りましたよ。言い切
りましたよ。本当にないんですか、外部の方と。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 ありません。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 そうですか。だけど、この中にいませんか。情報を得た人。実は
聞いているんですよ、もう。ある白子の飲食店で、行ったらそこで話されたことが、5人し
か知らないことが既に伝わってて、ある方からまた言われたと。ですからね。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 それはいつの話ですか。

○委員【門口 昭君】 日にちはちょっと確かではありませんけれども、これからまだ調査する余裕もありますので、その時点ではっきりと言う方もいれば、これはただ別になるとは思いますが。それと、もう1つ関連しまして、車中で私は知らなかったと言うんですけども、実は、議長を下ろして、その後に副議長が3人の方に話されているということがあるんです、その車の中の事情を。これは確かなんですよ。3人の方は聞いてるんです、副議長から。「これは大変なことになるよ」と。ということは、知ってたんですよ。知ってたわけですよ。その人ら3人から聞いたところを見れば、本当は知ってた。だから、「これはこのままにしておいたら大変だよ」ということを、議長を下ろした後に3人の中で。

○委員長【関 克也君】 4月7日のね。

○委員【門口 昭君】 そうそう。4月7日のことを。

○委員長【関 克也君】 事件。

○委員【門口 昭君】 4月の事件のことですよ。記者会見でも、「何にも私は知らなかった」と。「何か気づいてたけれども、議長はいつものことだから、そのままにしていた」ということでしたけれども、知らなかったとかじゃなくて、ことの重大さを、議長を送り届けた当日なんですよ。あなたは言ってるんですよ、3人の人に。記憶ありませんか。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 本当に記憶がないので、その話も後から聞いたんですけど、実際に直感的に、何かそう言えば、そんな感じがするかなという感じ程度ですけど、直感的に何かあったのかなという感じですよ。そのときに、それはいろいろと警察の中でもまたお話ししました。ただ、車に乗ってて下りるときということなんですよ。ちょっと議長が、局長、一緒に下りて、そのときに私も一緒に下りようと思ったんですよ。あまり呼び止めるということがないものですから、下りようと思ったら議長に制止されたんですよ。ここでおまえは下りるなと。そういう感じで、そんなことがあったものですから。直感ですよ、直感の話なんです。だからあまり正確に覚えてません、言い方が難しいんですけど、直感なんですよ。その流れで多分言ったかなという感じがします。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 直感でその流れで言ったのかなと、何を言ったんですか。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 何を言ったか、正確には覚えてませんが、何か言ったかもしれませんね。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 随分曖昧な説明ですけれども、聞いたって3人はしっかり覚えているですよ、何と言ったか。その方が、ちゃんと3人は言ったかと、こういうことを言ったと、副議長は。そうするとはっきりしますよ。ということは、いや、何て言ったか、だからこれは大変なことだよと。何かそう警察に言った方がいいみたいなことは言わなかったのか。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 そこまで言ってないと思う。覚えがないことは言えませんので。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 これ以上言った、言わないじゃなくて、その3人の方からまた参考人で後日聞いて、確かならば、これ大変なことですよ。何ですかじゃないですよ。

○委員【木嶋晴一君】 覚えてないんですよ。

○委員長【関 克也君】 質問してるから。

○委員【門口 昭君】 これからまた続くんです。今日は別に、今、結果を聞きましたので。

○委員長【関 克也君】 いいですか。

他に質疑は。石川博康委員。

○委員【石川博康君】 今、門口委員のお話、ずっと質問を聞いてますと、何か警察、検察庁の取調べみたいな感じになってますけれども、本件はやっぱり副議長含めて、やはり警察庁の取調べ等も行かれてると聞いてますので、そこを含めて、逮捕されたわけでもなくて、本件においては警察の方でも、検察の方でも終わってる案件だと思ひまして、ここからまた新たに委員会通して証人ということが必要になりますと、またいろいろと被害者の女性も出るみたいな話にもなりかませんから、ここは少し冷静にお願いしたいと思ひます。以上です。

○委員長【関 克也君】 これは質疑じゃないんですか。質疑も何も、発言だけか。

○委員【石川博康君】 そこまでです。発言です。

○委員長【関 克也君】 他にございますか。

じゃ、門口委員。

○委員【門口 昭君】 言った、言わないはまたの話になりますけれども、当初、石川委員の方から言いましたけれども、警察じゃないんです、ここは。基本条例にある倫理性、品位、議員の、それを調査するところなんです。ですから、何らまだ解決もしていませんし、明確な答えも出てません。ただ、刑事事件で略式命令で20万円払ったと。あまり重そうな感覚で捉えてませんが、議長は。そんなことは問題じゃないです、今。ここで打ち切ってなんて話じゃないんです、もう。長生村始まって以来の醜態ですよ。徹底的に膿を出せと村民は言ってるんです。そういうことを踏まえてもう少し冷静に行きましょうよ。

○委員長【関 克也君】 石川博康委員。

○委員【石川博康君】 門口委員のお話もよく分かります。その中で長生村始まって以来となりますと、またこれは話が違いますよ。いろいろと昔の議員さんの中でも、とんでもない事故を起こした方もいらっしゃるわけですし、歴史を遡ればいろいろあります。歴史を遡れば、長生村で大きい事件はいっぱいあるんですよ。その中でやはり今回のお話を聞いてますと、今、門口委員がおっしゃった話の中で品位とかそういった話が出ました。モラルもそうですし、いろいろとそういった人格の話まで出ましたけれども、ここは本人が気をつける部分であって、あとは周りが評価する部分なんですけれども、まず本人が。

○委員長【関 克也君】 質疑をしてくれませんか。

○委員【石川博康君】 1つだけはっきり言いますけれども、本人の自覚の問題がやっぱりありますから、それは本人を信用していかなきゃいけない部分も、信じていかなきゃいけない品位の部分に関してはあると思います。

○委員長【関 克也君】 今、質疑ですか。

○委員【石川博康君】 もう結構です。

○委員長【関 克也君】 他にございますか。阿井委員。

○委員【阿井市郎君】 先ほど副議長が挨拶の中で、今後の行動は考えさせていただくと、非常に意味のある質疑をされたんですが、今後の行動を考えさせていただくというのは、具体的にどんなことをおっしゃろうとしたのか、進退の問題なのか、その辺をちょっと今後の進退を考えていくとか、さっき挨拶の中で副議長が。進退含めて、今後ね。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 進退というのは、まず言いましたけど、副議長に関しての。

○委員【阿井市郎君】 ええ。副議長、あるいは議員辞職をするかどうか。継続すると

いうお話、言ってることが、だから、違うんですよ。ここで今後のことを考えていくとなると、これからまだ継続していくということか、発言がおかしいんじゃないですか。

○委員長【関 克也君】 進退というと、何かを辞める、辞めないという問題になっていくんだけど、どういう意味ですかと。

木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 議員活動としてはこのまま続けていきたいと思っていますけれども、副議長については今後考えさせていただくようになるかなと思います。

○委員長【関 克也君】 ということは、副議長職については今後進退も含めて考えさせていただくということですね。

○委員【木嶋晴一君】 はい。

○委員長【関 克也君】 ということで分かりました。門口委員。

○委員【門口 昭君】 いつまでですか。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員。

○委員【木嶋晴一君】 それはまだはっきりしません、それはまだ分かりませんので。

○委員【門口 昭君】 はっきりしませんね。

○委員【木嶋晴一君】 今現在。

○委員【門口 昭君】 任期の終わるまでということじゃないか。答弁になりませんよ。

○委員長【関 克也君】 木嶋委員、どうぞ。

○委員【木嶋晴一君】 はっきりと今のところ、答えられません。

○委員長【関 克也君】 他にございますか。一定聞いて、質疑は終了させたいと思いますが。

○委員【門口 昭君】 今日のメインテーマは、ハラスメント条例等の整備についてなので。

○委員長【関 克也君】 それでは、質疑、他にございませんか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、両名に対する最初の質疑はこれで終了とさせていただきます。

次に、議事に入りますが、すいませんが撮影についてはここまでということでもよろしくお願いたします。その後、傍聴は自由ですが、録音とかはしないということでも願いたいたいということがございます。

議事（１）で、ハラスメント条例の整備についてということで次の議題に移ります。

ハラスメント防止のための条例整備を具体的に進める必要があるということが、この間、はっきりしております。その点で、この議会改革特別委員会のこの中に２つの班を限定していきたいと。その１つの班はハラスメント防止のための条例を制定するための条例制定班、これが半分、もう１つは、そのためのハラスメントに関わるアンケートを実施すると、そのアンケート実施、アンケート調査班というのを半分つくりたいということでありまして、議会改革特別委員会の中でこの２つの条例制定班とアンケート調査班をつくって、それぞれ調査や条例案をつくろうということを進めたいと思いますが、これについてはよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 ということ、それでは条例制定の方とアンケート調査班ということで、今コピーして、それぞれの班編制をどうするかということで御相談しますが、今考えているのは、条例制定の方はメンバーで考えているのが、私、関と阿井委員、門口委員、石井委員、野口委員、石川忠男委員、石川弘康委員、東間委員、このメンバーでちょうど８人になりますが、条例制定班ということで進めていきたい。もう１つは、アンケート調査班をつくると。もう半分ということになりますと、岡本副委員長と小倉委員、井下田委員、岩坂委員、芝崎委員、矢部委員、諸岡委員、そして木嶋委員、この８名で進めていきたいと考えております。それで、今コピーしてきますので、そのメンバー表を見ていただいて、それでいいかどうか若干協議したいと思っておりますので、しばらくですが、休憩をします。今、コピーを持ってきますので。

暫時休憩です。

午前１０時４８分 休憩

午前１１時１５分 再開

○委員長【関 克也君】 再開をさせていただきます。

それでは、それぞれの班で班長と副班長と決めてくれたと思うので、条例制定班の方から班長と副班長を報告いただけますか。

じゃ、条例制定班の方は門口委員を班長、矢部委員を副班長としました。それでよろしくをお願いします。

じゃ、アンケートの方を。

○副委員長【岡本高直君】 アンケート調査班の班長は小倉委員、副班長を井下田委員に決定いたしました。

○委員長【関 克也君】 分かりました。特にないです。

○副委員長【岡本高直君】 じゃ、よろしいですか。では、アンケート調査班で決まったことを班長から報告させますので、班長、よろしくをお願いします。

○委員【小倉利一君】 できるだけ短時間のうちにアンケートを取りたいというところで、班全員に資料が配られたのが今日なものですから、その検討期間を、内容を追加するとか、これは直した方がいいとか、修正等があれば、6月26日月曜日までに申し出てもらうということで、それを基に、あった場合は正副班長と副委員長で相談して内容を決定するというので、決定後直ちに各自に議員と職員の方には、総務課にお願いするというので渡して、7月10日、第2週の月曜日までに決定いただくということで相談した結果、決定しましたので、報告させていただきます。

以上で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長【関 克也君】 分かりました。条例制定班の方は、門口委員。

○委員【門口 昭君】 今回、このハラスメントの調査をするところなんですけれども、本来は議会とか執行部だけのアンケートじゃ足りないんですよ。本来は住民にアンケート取るべきなんです。しかしながら、それは短時間にはちょっとできないであろうと、したがって、取りあえずこれをつくりながら、さらには自治基本条例ともっと執行部と議会がどのようにこの村で活動すればいいのかというような大きな条例を前提に考えながら、こういった個別の条例も考えていくと、整合性を持っていくというようなことが私は望まれると思うんです。ただ、のんきなことを言ってもらえないので、取りあえずはやっていくわけなんですけれども、将来的にはそういったことも視野に入れて条例制定を検討したいと思っております。

以上です。

○委員長【関 克也君】 それでは、班編制が決まりまして、班長、副班長も決まりましたので、今後この班編制、班長、副班長を中心に進めていただいて、方向性としては、アンケートは取る流れができる。条例制定については原案を、できることならですが、9月会議までに原案ができるかどうかという方向で進めていきたい。急がなくてもいいですから、方向性としてはそういうことで進めていただきたい。それぞれの班に任せるということでよろしく願いいたします。

以上で、ハラスメント条例等の整備についての議事についてはいいと思うんですけども、(1)のハラスメント条例等の整備については、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 ありがとうございます。その他ということでございます。

前回の委員会で作された意見で、4月7日の事件のときの車中の録音データをまず聞きたいという意見が出されています。これは委員会の場で聞きたいということなんですけれども、ただ個人名も入っている音源ですので、委員会委員のみで別室で聞くということにせざるを得ないと。これが車中の音源はどれも18分ぐらいです。もう1つあるんですけども、それは相談しながらということで、この事件のときの音源を全体で傍聴者なしでということで聞くということにしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 芝崎委員。

○委員【芝崎正信君】 議員の皆さんは委員だけで聞くと言ったから、傍聴なしで聞くわけだから。

○委員長【関 克也君】 そうです。

○委員【芝崎正信君】 という意味ですよ。

○委員長【関 克也君】 そうです。

○委員【芝崎正信君】 でも、実際にはみんな聞いているんですよ、実は。聞かされているという方が正しいのかな。それでそれをもう一度聞くわけですか。この間は決まっていんですよ。もう一度聞いた方がいいでしょうかと。

○委員長【関 克也君】 視聴した方がいいという意見が出たんですね。というのは、聞いてないとか、知らないとかいう発言が出てましたので、それなら音源があるからどんなことが行われたのかというのは全体で確認した方がよろしいでしょう。

○委員【芝崎正信君】 車中の中だけということですか。

○委員長【関 克也君】 取りあえず車中の中ですね。

○委員【芝崎正信君】 他にもあるのか。

○委員長【関 克也君】 他にもあるということなんです。それは議会改革委員会の方に預けられておりますので、本人了解の上に。

○委員【芝崎正信君】 本人、了解してるんですか。

○委員長【関 克也君】 了解してます。石川忠男委員。

○委員【石川忠夫君】 何か歯切れの悪い説明なので、1つなのか、2つなのか。それを1つ公開なのか、2つ公開なのか、はっきり説明してほしいんですが。

○委員長【関 克也君】 私の、委員長個人の考え方としては、車中の音というのは18分ぐらい、その日の夜中に電話があつて、その音源が、たしか16分ぐらいかな、そういうのがあります。両方聞くかどうかというのは、まず車中の音源聞いて判断したらどうでしょうかということになります。

○委員【門口 昭君】 いや、今回の車中のことを聞こうかというのは、副議長のことでもうちょっと聞きたいということだったんですよ。本人は知らなかったと、何か騒いでたけど、いつものことだと、それが本当かどうかというのを聞きたいなと、もう1回。

○委員長【関 克也君】 そうです。それが18分ぐらい。

○委員【門口 昭君】 だから、副議長と議長を分けるべきなんですよ、聞く場合に。まず副議長のことで確認したいと。

○委員長【関 克也君】 いいですよ。

○委員【門口 昭君】 何もその中で、東間議長がやってるんじゃなくて、副議長が本当に知らなかったのかということ私たちは確認したいと、その18分の方で、そういうことですよ。

○委員長【関 克也君】 それは一致したと。

○委員【門口 昭君】 だから、その次に今度はセクハラの方、まだ全然調査してませんから、改めて聞いていくと。

○委員長【関 克也君】 小倉委員。

○委員【小倉利一君】 この車中のテープの音を聞いた段階においては、もう議長については下りてるわけですので、議長に対する質疑質問は一切なしということで、聞いてみたいと考えておりますので、よろしく。

○委員【門口 昭君】 そのとおりです。

○委員長【関 克也君】 石川博康委員。

○委員【石川博康君】 これから聞くというのは、その車中の18分に限りということでいいんですか。

○委員【門口 昭君】 取りあえず、副議長に関してですよ。

○委員【石川博康君】 実際我々はもう全部聞いてますので。

○委員長【関 克也君】 全て聞いているかどうかというのは正確じゃありません。野口委

員。

○委員【野口康宏君】 いずれにしても、18分と16分でしょ。合わせたって30分ちよっとなんですよ。だから、もう最初から両方聞くということで進めていただきたいと思います。

○委員長【関 克也君】 それが一番いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 芝崎委員。

○委員【芝崎正信君】 それって被害女性に対して特に問題ないのか。本当に了解を得ているのか。

○委員長【関 克也君】 了解得てますよ。

○委員【芝崎正信君】 逆に、じゃ、議長、副議長がそれを聞いて名誉毀損で訴えるとなったら、今度その女性を100%かばうことってできるんですか。女性は「うん」と言ってるんですかね。

○委員長【関 克也君】 名誉毀損というのは、まずあり得ないと。というのは、そのデータというのは証拠品として警察署に提出されたものなんです。

○委員【芝崎正信君】 提出されたものですよ。だから、そこで事件は終わってるわけじゃないですか。証拠品として。

○委員長【関 克也君】 いやいや、刑事事件としては一応終わらせてしまったけれども、議会の中では一切どういう事実があったのかというのは論議されていないですよ、はっきり言えば。

門口委員。

○委員【門口 昭君】 名誉毀損の話が出ましたけれども、名誉毀損にならないでしょ、これ。普通の条文、ちょっと条文をコピーしてきたんですけど、普通はやっぱりなるんですよ。

○委員長【関 克也君】 一般人はね。

○委員【門口 昭君】 ところが、230条の2というのが新しく追加されてて、公務員とか公選によって選ばれた議員は、それが真実であれば、名誉毀損にならないという規定があるんですよ。ならないんですよ。だって、真実でしょ、もう裁判でも判決が出て、それを我々が確認するだけなんですよ。なぜ、名誉毀損で我々が訴えられるのか。

○委員【芝崎正信君】 いや、だってセクハラで訴えられたわけじゃ。

- 委員【門口 昭君】 どこが名誉毀損になるんですか。ここで議論して、聞いて。
- 委員【芝崎正信君】 それを聞かされて辱められることが名誉毀損です。
- 委員長【関 克也君】 誰が辱められるんですか。
- 委員【芝崎正信君】 被害女性もそうでしょう。
- 委員長【関 克也君】 被害者は承諾したんです。石川博康委員。
- 委員【石川博康君】 女性職員、一部の議員だけ会って話をしたり、説明を受けてますよね。我々は一切被害女性と話もできてないんですよ。事実確認も取れてません。この辺で非常にアンバランスなところを私は感じていて、門口委員にしても、一部の方も、会って話をしてるから、より一層強く被害者意識って持ってらっしゃると思うんですけど、我々はそこが、会ってその件については一切話もできてないし、職場、ここの建物にいるのに、そういう話、できない状況で、やっぱり確認とかさせてもらわないと、判断しにくい部分って多々あると思うんですよ。その辺はいかがお考えなのか、御質問申し上げます。
- 委員長【関 克也君】 言っていること、よく分からないんですが、被害者本人、言っではあれですけども、被害者の了解は得ました。だから、音源データを公式に委員長、副委員長の方でお預かりしました。それをどのように活用するかというのはこの中で相談と。
- 委員【東間永次君】 ちょっと暫時休憩してくれませんか。ちょっと相談したい人がいますので、ちょっとよろしいですかね。
- 委員長【関 克也君】 誰と。
- 委員【東間永次君】 やっぱり弁護士さんにも聞いて、この分については、私も恥ずかしながら皆さんに大変御迷惑をかけましたけれども、一応罰は受けてきたつもりですけども、そしてこの問題、皆さんに公開されるということがどういうことか、弁護士に相談したいと思うので、ちょっと時間、いただけませんか。
- 委員長【関 克也君】 だから、名誉毀損にはならないよという話。
- 委員【東間永次君】 だから、それを相談したいんです。一部の委員さんは、一部というか、委員さんは名誉毀損に関わりますよと言ってきてる。こちらの皆さんは、かからないよと、そういうところがありますので、ちょっと私も相談したいなと思うので、相談させてくれませんかということをお願いしてます。
- 委員長【関 克也君】 いいですよ。
- 委員【門口 昭君】 聞くのであれば、ここで聞いてくれますか、弁護士に。

○委員【東間永次君】 私だって個人の話がありますので。

○委員【門口 昭君】 個人の話じゃないですよ、名誉毀損に当たるかどうかだけ聞いてるんですから。

○委員長【関 克也君】 石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 ここを離れ、退席して。

○委員【東間永次君】 暫時休憩入れてくれと言ってるんですよ。

○委員【石川忠夫君】 今言ったから。

○委員長【関 克也君】 暫時休憩してください。

午前11時30分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長【関 克也君】 再開です。

先ほど言いましたとおり、前回、4月7日の事件当日の音源を聞きたいと、それは全体で聞いてないんですよ、まだ。全体では聞いてない。ですから、取りあえず聞いた方がいいと、事実を明らかにするために。それは議会としてやりたい。委員会で別室で委員のみで参加で聞きたいということになりますが、これはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 異議なしと認めて。小倉委員。

○委員【小倉利一君】 女性議員もいますし、聞きたくないというものがあつた場合は退席を。

○委員長【関 克也君】 聞きたくないことがもし出るとすれば、そのときは退場しても構いません。ただ、事実ですから、きちっと最後まで聞ける人は聞くということでお願いします。

○委員【門口 昭君】 もし聞かないで、聞いた人がこれからいろいろなことを言ったときに、ものを言いませんよ。言っちゃいけませんよ。

○委員【芝崎正信君】 前に聞いてますもん。門口さんに聞かされたというか、門口さんと一緒に聞いてるじゃないですか。

○委員長【関 克也君】 全員が一緒に聞いてないということですよ。

○委員【門口 昭君】 今、聞かされたと言いましたね。

○委員長【関 克也君】 野口委員。

○委員【野口康宏君】 ちゃんと指名してから発言させるようにしていただけますか。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 私に聞かされたと言いますが、実は私なんか4月16日に聞きました。急遽18日に結論を出さないと、被害者はもう被害届、出せないということでした。いや、それならば、5人で聞いていただいても無理だと。5人、6人で聞いて、辞めていただきたいと言ったんですけれども、本人は全くその気がなかった。じゃ、全員に聞いてもらいましょうということで、4月20日、茂原のあるところで会合を開きました。10人参加しました。その席で聞いてもらいました。全部ではありません。そしてその中でおっしゃったことは、石川博康さん、忘れませんか。「これは重大だ」と。「東間議員、辞めさせよう」と、血判状を作ろうと言ったんですよ、みんなの前で。そして私と岡本委員は「東間議員が辞めなかったら、私たちはもう辞職するよ」と言ったときに、芝崎委員は「2人だけ辞めさせるにはいかない」と。これだけ強く主張したんですよ、お二方とも。忘れたんですか。じゃ、何で他の6人を、関さんとか、石井さんなんか話しなかったか。選挙があったんです、長南町の。忙しいだろうということで数日後にお話ししてまた聞いてもらったと。全員が聞いたんですよ、ある意味では。ところが、同じ内容のことは聞いてないんです。個別に。私たちが16日に、4月16日に聞いたことと、その茂原のあるところで聞いたこと、もう途中から聞かなくなったんですから、「もう分かった、分かった」と。「いや、こんなことは俺なんかしょっちゅうだ」という発言でしたよ、あのとき。忘れませんか、石川議員。血判状を作ろうと言ったんですよ。東間議員を辞めさせよう。ところが、二転三転してるんですよ、もう。信じられませんよ。

○委員長【関 克也君】 石川博康委員。

○委員【石川博康君】 今、門口委員がおっしゃったことは、やっぱり温度差がありまして、私も最初に呼び出されて、何が何だか分かりませんでした。芝崎委員などは、もうそんな会には出席しないということだったんです、本来。それを聞いてみないと何か分からないから聞きましょうよと言って、私が行かないというのを無理に連れて行ったというのがあります。内容を一方的に聞けば、確かにこれはひどいなということは、やっぱり思いますよ。だけれども、そのときの話から1日、2日、ついていけばいくほど、何か一方的で、東間議長の話は聞かないし、がらがらがん話は進んじゃうし、途中でやっぱりすごく違和感を持ったんですよ。被害者側からも何も聞いてないし、これでいいのかなということで。血判状というのは意味が違うわけですよ、みんなが1つになって、ここで本

当にやっていくつもりがあるのかということを知りたいわけですが、そうやってやらなければ、もう審議案件もないけれども、だけれども本来の真実は1つしかないから、今こうやって議長だって、皆さんだってこれで、20日拘留されて、その先にまだ裁判が行われて、刑事裁判で訴追されていると思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、20万円の罰金で終わって出てきたというのが、それが事実ですから、そこまで何でこれが、議会が、これだけの人たちがみんな動いていかなきゃいけないのか、そここのところからして、今、まだ疑問ですよ。途中から、これは違うんじゃないかという疑問がやっぱり出てくるんですよ。門口委員、そういったところも御理解いただきたいと思いますが、

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 今まだよく分かってないと。あのときは一時的にそう思ったという発言ですよ。だからこそ今もう1回聞けばいいんですよ、じっくり。何を矛盾したことを言ってるんですか。しかも、あのときに「こういう現象が起こったのは東政会のせいだ」と。「東政会を解散させろが先だ」と言ったんですよ。それでみんな話し合っ、東政会、どうしようかと言って延び延びになって、何してるか。東政会を解散させることになった、そういう経緯があるんですよ。

○委員長【関 克也君】 野口委員。

○委員【野口康宏君】 話題がちよっとずれちゃってるんじゃないですか。元へ戻してもらって、音源を聞くか、聞かないかというところに話を戻してもらって、それをまず決めていただきたいと思うんですよ。聞いたから聞かないとか、そういう話は後にしておいてもらって、本当に音源を聞くのか、聞かないかという、2人とも議事を決めていただかないと、いつまでたっても先へ進まないですよ。

○委員長【関 克也君】 それでは、決を採ってほしいという話ですので。

○委員【東間永次君】 そういうふうに、これから委員会というのはそう決めていくんですか。決を採って、決が多ければ。

○委員長【関 克也君】 議会としてはどういう事実があったのかということを確認しないと、全体で確認しないといけない。そのために録音のデータがあるということであれば、それは全体で聞いた方が一番よろしいと、そういう判断を私はしました。

それで、4月7日当日の音源を本日聞くことについて賛成の方の挙手を求めたいと思います。

○委員【野口康宏君】 ちょっとその前にいいですか。7日のまず車中の音源ですよ。それだけ、最初にそれで採って、もう一方の方はまた採決採る、やるということですか。

○委員長【関 克也君】 先ほど言いましたとおり、18分と16分ということですから、両方一緒に聞けばいいと思うんですよ。

○委員【野口康宏君】 はっきりしてくれないと。

○委員長【関 克也君】 分かりました。その4月7日の音源というのは2つあって、車中の音と、真夜中の電話の音源があります。これ、両方聞いたって大して時間はかからないので、一気に聞くということにして進めたいと。その音源を、今言ったとおりの音源を聞くということで、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○委員長【関 克也君】 挙手多数ということで、これは事実を確認するだけの話ですから。時間が今12時10分前ということになってしまったので、ちょうど1時間。

○委員【門口 昭君】 聞くんなら聞かないと、また議長が連絡を取りますよ、あちこち。

○委員長【関 克也君】 それでは、昼休み、かかってもいいから引き続き、別室で音源を聞くということにしたいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、この場所は暫時休憩で。委員会室に移っていただいて、全体で聞くことにします。ここは暫時休憩で委員会室に行きましょう。

午前11時51分 休憩

午後1時13分 再開

○委員長【関 克也君】 それでは、午後の委員会を再開いたします。

先ほど、委員会室におきまして、事件当日の車中の音のデータを、3人ほどちょっと退席はありましたけれども、ひととおり18分ぐらいの音を聞いたという状況です。あとはその日のうちの真夜中の電話の音声については、今日は聞きませんでした。それは、形上は本人から、被害者本人からの申出が確認されたということで、聞かないということになりました。ただ、ほとんどの委員がその夜中の電話の音源を、音も聞いてるということでしたので、そのセクハラ部分の音声といいますか、それをひととおり全体は聞いたということは言えると思います。それを前提にしまして、今日、午後の皆さんの御意見を伺いたいということで、発言あればぜひ発言はしていただきたいと思います。門口委員。

○委員【門口 昭君】 まず、副議長の方を聞きました。やはり、なぜ止められなかったんだろう、あのようなどって思っていました。罵声といたしますか、パワハラ、セクハラのですね、聞こえなかったと。それ以上、本人は知らなかったと言うんですが、何もありません。一度辞職勧告、出てますので。ただ、今日、申し上げたように、下りた後に、3人ほどの前で、「これはひどすぎる」と、「警察の方に言った方がいいんじゃないか」といったようなことは、まだその3人から確認が取れてません。ですから、引き続き調査させていただきたいと思います、私は。副議長の件に関してですね。

それと議長の方のテープは、今日はいろいろあって聞くことはできませんでしたがけれども、一度私たちは聞いております。芝崎委員も、石川博康さんももう聞いたんだと、繰り返し聞かなくてもいいということでしたので、聞かなくてもいいと。ただ、今までに聞いたことを前提に2点ほどあります。1点、お伺いしたいんです、議長に。

議長は、議長席の机の中の白い封筒の中に10万円を入れて、受け取ってほしいという電話を私たちは聞いてるわけです。それはそのとおりでいいんですか。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 それはちょっと、彼女といたしますか、その相手側にちょっと問題が、しばらく行ってませんので、この場ではちょっと答弁は控えさせてもらいたいなと思うんです。

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 金額が10万円となると、これは低い金額ではありません。しかも公務を司る議長室の議長の机に入れておいて、受け取ってほしいということを相手に要求してるわけです。どのような真意があるんですか、受け取ってくれには。

○委員長【関 克也君】 東間委員。

○委員【東間永次君】 だから、ちょっとテープも録音されてますし、相手のあることで、答弁についてはちょっと差し控えさせてもらいたいなという気持ちです。

○委員長【関 克也君】 小倉委員。

○委員【小倉利一君】 門口さん、今質問されてるんですけども、ちょっとこれ、本人がさっきの話ですと、セクハラのテープは聞いてくれるなということだけなのか、それについて触れて、この会議で前に聞いたことに触れて、それを議題にしてもいいのか、その辺の確認は取れてるのかどうかですね。でないと、彼女にまた迷惑がかかるようなことになるかもしれないと思うので、その辺の確認をちょっと私は要求したいと思うんですけど、

いかがでしょうか。

○委員長【関 克也君】 暫時休憩。

午後1時19分 休憩

午後1時22分 再開

○委員長【関 克也君】 再開します。

石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 今の発言は、まず確認事項に対しては、マスコミ、傍聴者がいるからということなので、議会改革特別委員会としては、その話は議論しなければ、この問題は解決しないと考えておりますので、一時的な傍聴者の退席をしていただき、委員会としてこの議論を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、大変マスコミの方、ちょっと申し訳ないんですが、傍聴を禁止すると、一時的にということにします。

(以下、秘密会のため非公表)

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長【関 克也君】 再開します。

石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 もう堂々巡りになっておりますので、結論から申し上げます。

本日の新たな事実の確認を踏まえまして、東間永次議長に関する辞職勧告決議案について審議を願いたいと思います。

理由です。

1点目、4月7日、車内での東間議長の行為について、パワハラが1件、同乗していた職員3名に対するものであります。これは皆様、テープを確認しておると思いますので、事実確認はできたと解しています。

続きまして、同じく車内において、女性職員に対してセクハラが認められたものと考えます。これも同じくテープの内容で皆様は確認しているはずです。

続きまして、他のもう1点のテープの関係であります。この件についても、皆様は全

員聞いているという話で、それに関連して質疑に入りたいと考えております。東間議長から女性職員に対するセクハラが確認できたというテープであったと考えております。そのことから、東間議長の新たな事実としまして、パワハラ、セクハラが認定されたと解します。

その上で、改めて東間永次議員に対する辞職勧告決議案を提案いたします。

○委員長【関 克也君】 今、概略が辞職勧告決議案の中身ということで提案したいということですね。

○委員【石川忠夫君】 今回の私が今提案した辞職勧告決議案についての新たな事実が判明したと、それを全議員がテープを確認したと解しての話を私が理由として提案したものです。皆さん全員、聞いていると、先ほどから聞いている、その確認をとある議員の方がやっておりますので、新たな事実がこの場で確認されたということを解しまして、改めて東間永次議員に対する辞職勧告決議案の審議をお願いいたします。

○委員長【関 克也君】 それでは、辞職勧告決議案、案ということで、一定のものは考えてあるにはあります。それを原案として皆さんにお示しするという事はできますけれども、原案としてこの場に出してよろしいということで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員【門口 昭君】 それと、今、案で出したら、改めてそれに対して質疑はあるかと聞かなきゃいけない。質問ある方って。

○委員長【関 克也君】 今の石川忠夫委員の提案に対して質疑ございましたら、どうぞ。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 東間委員。

（「除斥だ」と呼ぶ者あり）

○委員【東間永次君】 ここは議会じゃないから。

○委員【門口 昭君】 同じです。委員会も除斥されるんです。

○委員長【関 克也君】 忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 除斥規定を遵守してください。

○委員【東間永次君】 ここで辞職勧告はまだ。

○委員【門口 昭君】 発言させないでください。発言しないでください、まだはっきりしてないので。会議規則、言ってください。

○委員長【関 克也君】 議案の中身が関連する本人がここに出席しているという状況で

すので、今回は、本人は除斥扱いということになります。

東間委員の退席を求めます。

(東間委員退席)

○委員長【関 克也君】 今、退席がありましたので、それでは、辞職勧告決議の中身の相談をするということにして、原案をお示しすることによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、すいませんがパソコンに送ってあるやつを持って来ますので、暫時休憩。

午後2時10分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長【関 克也君】 再開をさせていただきます。

お配りしたのが、東間永次議員に対する議員辞職勧告決議(案)ということになります。セクハラの部分、パワハラの部分を加えたというふうになります。読み上げた方がいいでしょうか。読み上げますね。

東間永次議員に対する議員辞職勧告決議(案)。我々長生村議会議員は村民から付託を受けた者として、一人一人がその職責を自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識を持って村政の発展と村民福祉の向上に努めなければならない。また、議員は議会の品位を重んじなければならないとされている。しかしながら、東間永次議員は長生村役場の27歳の女性職員に対し暴行を加え、罰金20万円を支払った。6月20日の議会改革特別委員会にて、新たに同女性職員に対するパワハラ、セクハラ行為を確認した。現職議員の暴行に加え、さらにパワハラ、セクハラ行為は長生村議会始まって以来の不祥事であり、それも弱者である女性への行為は許されるものではありません。東間永次議員は同議会改革特別委員会において、同女性職員に対する暴行による一連の騒動に対し、反省と謝罪の弁を示す一方で、自身の政治的、道義的責任については議員活動の継続により果たしたいとの意思を表明している。新たに判明したパワハラ、セクハラ行為は、改めて公人である議員自らが事件を起こすのは言語道断で長生村議会の名誉と権威を著しく失墜させ、村民の政治不信を招くと同時に、村民の信頼を大きく裏切る行為であります。議員職にとどまることは、村民感情からして許されるものではない。

よって、東間永次議員に対して事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞する

ことを勧告する。

以上、決議する。令和5年6月20日、長生村議会。

これが新たな勧告決議の案ということになります。

これについて、読み上げましたけれども、御意見をいただきたいと思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、本日の議会改革委員会の中で新たな東間永次議員に対する議員辞職勧告決議について、今、異議なしという声で確認されたと、決議案をこの場で案でなくて、決議として本会議に上程する必要がありますけれども、決議として確認はされたということによろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 異議なし。それでは、決議案はできました。これについて、本日、いかがしたらよろしいでしょうか。

石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 直ちに本会議を開き、この審議について審議していただきたいと考えております。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、提案する決議案として書式を整えて、できるだけ多くの方の署名をいただいて、その決議案そのものを完成させたいと思いますので。決議案だけ完成させて議長に話ししましょう。もう先に確認していいですか、議長に。

それでは、じゃ、議長にここまで来ましたので、決議案ができましたので、中に入ってください。

今、休憩です。暫時休憩のままでちょっと待ってください。

午後2時42分 休憩

午後2時43分 再開

○委員長【関 克也君】 それでは、委員会を再開いたします。

今、東間議長、本日、東間永次議員に対する議員辞職勧告決議案、新たな決議案をこの場所で確認をさせていただきました。決議案としてはよろしいということです。それがこの決議案なんです、本日本会議を開いて、勧告決議を、本会議提案をしてほしいという意見であります。議長の方から本会議を開くということを表明していただきたい。どうで

しょう。

○委員【東間永次君】 じゃ、皆さんの要望ですね。

（「要望です」と呼ぶ者あり）

○委員【東間永次君】 じゃあ、どうぞ、開いてください。

○委員長【関 克也君】 それでは、本会議、開けるということですので。

○委員【東間永次君】 傍聴人はいないでしょうね。

○委員長【関 克也君】 傍聴は。

○委員【東間永次君】 傍聴人はいいいけれども、撮影とか録音は。

○委員長【関 克也君】 傍聴は許可するけど、撮影はなし、撮影はなしにしましょう。

○委員【東間永次君】 私は、じゃ、最初から退席しても。

○委員長【関 克也君】 それでやれることはやらないと。決議案を完成させてから。

○議会事務局長【秋葉幸彦君】 決議案を完成させてから議運を開いて、その後、本会議になるので、さらにですので、ちょっとお時間がかかるかもわかりません。

○委員長【関 克也君】 それでは、暫時休憩をさせていただきます。

午後2時45分 休憩

午後4時05分 再開

○委員長【関 克也君】 再開をします。

今日は本当に御苦勞様でした。これで今日の会議は一応終了ということになりますが、1つはハラスメント条例等の整備の問題で、2つの条例制定班とアンケート調査班できましたので、このそれぞれの班については引き続き活動していただいて審議を進めていただくと、班長と副班長さんの方で進めていただくということをお願いします。

次の議会改革委員会については、その進展を見ながら、また委員長、副委員長で相談して日程をお示しするという流れでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 それでは、他にはございませんね。石井委員。

○委員【石井俊雄君】 実は6月の定例議会再開のときに、タイムラインのことで、執行部の方で職員向けでつくりましょうと、議会の皆さんも意思があれば、議会の皆さんに資料をお渡ししますよと答弁もらいましたので、もしよければ、そうしてもらえれば、言うてくだされば、皆さんに資料が行きますので、ちょっとよろしくお願ひしますということ

で。

○委員長【関 克也君】 これは村のつくってあるタイムラインということ。これ、実はこの場じゃなく。

○委員【東間永次君】 それはもう私の議長という立場が立場ですから、これは私の権限というか、私の発言ですから。

○委員【石井俊雄君】 よろしくをお願いします。

○委員長【関 克也君】 お願いをするということで。

○委員【東間永次君】 またちょっと今のところ答弁は無理ですけど。

○委員長【関 克也君】 それでは、要望があったということで考えていただきたいと思っています。

他にはいいですか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 この特別委員会の席で言うべきか、またこれ閉じてからすぐ言うべきかなんですけれども、実は、私は教育民生の委員長の職を本日限りで辞職したいということを申し上げておきます。また、書類は後で提出します。口頭ではそういうことにさせていただきます。

以上です。

○委員長【関 克也君】 副委員長。

○副委員長【岡本高直君】 私も総務経済の常任委員長を辞任させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長【関 克也君】 井下田委員。

○委員【井下田政美君】 私も教育民生の副委員長の方、辞任させていただきます。

○委員長【関 克也君】 すいません、本人ですけど、総務経済の方の副委員長も辞任させていただきますということでお願いします。

その他はございますか。

○委員【門口 昭君】 何か質問があれば受けますよ、今の件で。

○委員長【関 克也君】 時間が迫ってますので。

それでは、本日の議会改革特別委員会は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時09分 閉会

長生村議会委員会条例第26条の規定により署名する。

委員長

委員

委員